

JOURNAL

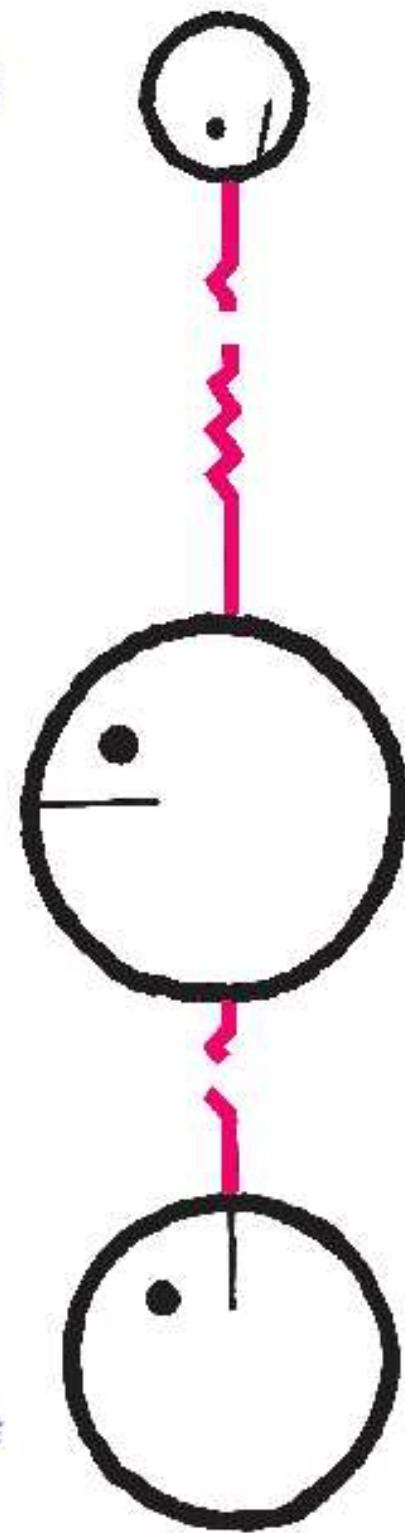
男女平等推進センター
ジャーナル

2009
vol.32

Contents

- 講座レポート
男女共同参画週間記念講演会
「女性の視点を政策に活かすために」
- 昨日・今日・明日～女と男～絆を考える
えがりて久留米芸術劇団の紹介
- 特集…セクシュアル・ハラスメントは
人権侵害です!!
- 事業紹介…メディアと私たち
「コマーシャルの中の女性たち」
- 相談室だより…性犯罪被害者と
裁判員裁判をめぐる女性たちの動き
- 男女平等政策室からのお知らせ
市審議会等委員への女性の登用率
- 登録団体紹介
国際ソロプチミスト久留米—アウラ
- 図書情報ステーション…いろいろな「こころの病」

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>



表紙イラスト：「時に順して」
複雑な社会、人間関係が薄々の中、家庭、友人、社会での地位や立場では良い印象をもち、お互いを見つめ、見守る意味で人との繋がりを表現しています。
ヤマト・ヨウコさん（センター登録団体「クラブ緑の」所属）

グローバルな視点から地域に根ざした華仕活動

国際ソロプチミストとは、管理職・専門職に就いている女性の世界的組織で世界125ヶ国で約9万人の会員がいます。その中で「国際ソロプチミスト久留米—アウラ」は久留米市では「国際ソロプチミスト久留米」に続き平成18年6月に発足しました。「アウラ」はフランス語で「光輝」を意味します。「女性と女性の生活と地位の向上」のため、現在会員22名で久留米市を拠点に地域に根ざした活動をしています。



パレタインデューノコンサート、ディナーショーなど様々なチャリティイベントの企画の他、くまのフォーラムのバナーでの売り上げを資金として社会に貢献する活動をしたり、教育や職業訓練などに関与して生活水準の向上を目指す女性たちを経済的に支援しながら活動しています。今年4月には、国際ソロプチミスト久留米—アウラが推薦した女性が、所属する「日本南リジョン」の大会で「女性のために」変化を遂げた「2位」に選ばれたという快挙を成し遂げました。

● 温泉・発行 ●
久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市南筑野町1830-8
エーるピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL: <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail: denjir-c@city.kurume.fukuoka.jp



- 徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
- バス/西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「新築前」下車、徒歩3分
- 駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この情報は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

図書情報ステーション

いろいろな「こころの病」

「うつ」「パニック障害」など、こころの病についての本を紹介します

女はみんな「うつ」になる
香山 リカ
生き易い環境とは言えない複雑な現代社会。恋愛、仕事、母娘関係などにスポットをあて、女性を悩ます「うつ」について考えた本です。

やっと、やっと!
パニック障害から抜け出せそう…
大場 久美子
ある日突然パニック障害の発作に襲われた著者。「病気の原因が分からない恐怖」「ひとりで病気を抱える恐怖」「自分の体のコントロールができなくなる恐怖」と向き合った著者の10年間の記録です。

気もちがラクになる!
小・中学生の「心の病気」事典
市川 宏伸(監修)
心の病気や悩みについて、原因、症状がイラスト入りでわかりやすく説明されています。子どもへのかかり方や症状を理解するための参考になる一冊です。

昨日・今日・明日 ～女と男～ 絆を考える えがいて久留米芸術劇団

「えがいて久留米」は市町村合併後の2005年8月に、新久留米市の女性たちにより設立された久留米男女共同参画推進ネットワークの産物です。「えがいて」はフランス語で平等を意味します。2008年5月に初公演をおこなった劇「昨日・今日・明日～女と男～絆を考える」は今年に入ってすでに市内・市外から観客依頼が20を超えるほど大人気です。



●なぜ劇を作ろうと思ったのですか？

「男女共同参画社会」と声高に言っても、感じにくい言葉で何かピンと来ないので、もっとやさしく分かりやすく伝える方法はないかと考えるうちに、劇がいいのでは？と提案ができました。早速、公募で劇団員を応募したところ集まったのは劇とはほとんど無縁の素人。それでも、団員全員どうやったら男も女も幸せな社会をつくれるかとたくさんの方にメッセージを伝えたい思いで劇に取り組んでいます。



劇をより身近に感じてもらえるように、飛び入りでその地域の方が参加。顔なじみの人が登場すると地域の方から歓声が起ります。

●劇を観たお客さんからは・・・

「とても身近なテーマ。男性にもっと見てもらいたい」「素人劇団と聞いていたが、堂々としていて演技も声もよかった。年齢不詳なところもいい！」「自分も夫の教育がなかったのではと考えさせられた」「仕事一筋で家庭を顧みないような、無れ落ち業にはならないようにしたい」とさまざまな反響がありました。劇の観客も「わーっ」と拍手や笑いがおこり、朝さんの台本、演出でみんなに分かりやすく誰でも楽しめる劇になっています。



メンバーは現在24人。それぞれ仕事や地域の活動、家族の介護などしながら劇の練習に励んでいます。当日に出演できなくなる方もしばしばあり、代役を募める方もいます。

この日、急遽代役を募めた甘木さんは、「長い台詞を何とか覚えてほっとしています。」と苦笑着教えてくださいました。練習時間は1回2時間程度で、当日も90分前から最終調整をしており、どんどん観客依頼が舞い込む中、「誰も“やらない”とは思わないところがすごいんです。」と永正さん。



男女共同参画社会のためにがんばろう！

一人でもいきていける。だからあなたとともに生きていきたい



男女共同参画週間記念講演会

～問題意識を形にしよう～ 女性の視点を政策に活かすために

講師：尼崎市女性センター・トレビエ 所長 森屋 裕子

■問題意識を形にしてい

ちょうど高度経済成長期の真っただ中、私は夫の勤務地で生活するために仕事を退職し、東京から大阪に移り住みました。すぐに子どもが生まれたので、仕事はせず育児に専念しました。親や親戚、友人もいない他の小さなマンションで子どもを育てる生活が始まりました。夫は仕事で早朝に出かけ、帰りは遅く、まるで子供と1対1で暮らしているようでした。子どもはかわいいのになぜか感じる不安、妻として母親として過ごす毎日に、本当にこれでいいのかという思いにかられていた時期が2年くらい続きました。

そのような生活が変わったきっかけは、新聞の広告で日本女性学研究会の「今日の学習会に来ませんか」というお知らせを見つけ参加したことです。本当に小さな学習会でした。これまでの自分の思い、学校で学んだこと、夫との生活、子育ての楽しみの反面に感じる不安感、そういうももやもやしていた思いが、仲間と一緒に活動し、学習し、話し合ったりするうちに、女性の生き方に対する問題意識となり、言葉になりました。もっと言語化したい、学習したいという意欲から大学に社会人入学、法律を学びました。2度目の大学生活でしたが、最初の時よりずっと勉強しました。今までの人生で一番勉強したのではないかと思います。

■行政の政策に関わる中で見えてきたもの

卒業後、「スペースフィフティ」という政策コンサルタントの個人事務所をはじめました。すべては自分の問題意識に根差したものであり、女性問題の企画・調査、行動計画の作成、コンサルティング等の仕事をしました。

行政の計画の流れに仕事として携わっていく中で、男女共同参画政策は、子育てや労働、高齢者、福祉、教育等、あらゆる分野に関わっており、その担当課は全庁的な動きかけが必要なのに、なかなか力が発揮できていないということが見えてきました。その原因は、政策決定をする担当者に女性が少ないということ、また、女性担当者の意見が、課長や部長など男性ばかりの中には、なかなか通っていかないこと、さらに、行政の担当者がいくら熱心でも、議会が動かないと政策は進まないということ。これらの経験をとあして、女性が行政や議会などの政策決定の場に参画することの重要性を感じました。

■女性を議会に送る運動をとおして

「日本の女性の議員数は少なすぎる。なんとか半分にしていこう、議員の半分は女性というのが当たり前なんだ、私たちと同じように一般に活動している女性をみんなで議会に出していこう」をモットーに、1996年から「女性を議会へ バックアップスクール」を設立しました。「政策のことを学ぼう」「選挙のことを学ぼう」「議員生活を学ぼう」の3つを柱に、政治に関心を持つ女性や、議員に立候補したい女性に向けての勉強会と目標に向けた企画運営を始めました。第1回目のバックアップスクール開催時は、予想をはるかに超えた200名の応募があり、大反響にびっくりしました。そして私たちは、草の根の女性たちの「表舞台で政治を変えよう」という熱意を受けて、2001年には「NPO法人フィフティネット（女性と政治・政策センター）」を設立しました。

■女性の視点を政策に活かすために

女性の議員数が伸びてきたのは平成に入ってからですが、女性たちは少しずつ力をつけ、政党や組織、労働組合等に所属していなくても議員になれるという時代を今、ようやく迎えつつあります。大阪府では『女性ゼロ議会』（女性が全くいない議会）がなくなりました。でも、数字的に見るとまだまだ厳しいものがあります。

行政の計画は、課題設定→政策立案→政策決定→政策実施→政策評価、そしてまた次の課題設定というように、政策は循環されながら決められ実施されます。女性の視点を政策に活かすためには、政策決定過程のすべてのところに女性が参画し、発言していくことが必要です。当然、行政も議会も政策の過程に入っているのですから、あらゆるところに女性政策参画していくことが重要なのです。

今回の新聞に見る女性問題は、「性犯罪被害者と裁判員裁判をめぐる女性たちの動き」について考えます。

性犯罪は裁判員裁判の対象となる事件は、重大な犯罪で、例えば、殺人罪、強盗致死傷罪、現住建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪、危険運転致死罪などがあり、うち性犯罪は二割を占めるといわれています。裁判員裁判においては、裁判を公平に行うために、関係者を裁判員候補者から除外するようになっています。具体的には、裁判員候補者五十名程度に対して、被害者を特定する個人情報伝える等により関係者を除外します。当然、性犯罪被害者の場合も、個人情報伝が裁判員候補者に伝えられます。

今、問題になっているのは・・・

性犯罪被害の場合、他の事件と異なり、好奇の眼でとらえられることが多く、また、被害に遭ったのは被害者に責任があるかのような見方をされることがあります。「誘われてついやってしまった」「やめてと言っていない」「抵抗していい」「だから被害者も悪い」と、被害者が被害を招いたかのように非難されたり、事実を歪曲してとらえられ

相談室だより

今回の新聞に見る女性問題は、「性犯罪被害者と裁判員裁判をめぐる女性たちの動き」について考えます。

性犯罪は裁判員裁判の対象となる事件は、重大な犯罪で、例えば、殺人罪、強盗致死傷罪、現住建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪、危険運転致死罪などがあり、うち性犯罪は二割を占めるといわれています。裁判員裁判においては、裁判を公平に行うために、関係者を裁判員候補者から除外するようになっています。具体的には、裁判員候補者五十名程度に対して、被害者を特定する個人情報伝える等により関係者を除外します。当然、性犯罪被害者の場合も、個人情報伝が裁判員候補者に伝えられます。

今、問題になっているのは・・・

性犯罪被害の場合、他の事件と異なり、好奇の眼でとらえられることが多く、また、被害に遭ったのは被害者に責任があるかのような見方をされることがあります。「誘われてついやってしまった」「やめてと言っていない」「抵抗していい」「だから被害者も悪い」と、被害者が被害を招いたかのように非難されたり、事実を歪曲してとらえられ



ることがよく起こっています。このようなことを二次被害と言います。二次被害の多くは性被害への理解不足が原因で起こります。このような状況の中、性犯罪被害者の多くは、自分に起きたことを他人に知られたくない、人目にさらされたくないと思っており、刑事告訴をしない被害者はたくさんいます。「加害者を検挙したら、告訴以外に余罪が三十数件」などという記事が表わすとおりです。このような状況の中、今回の裁判員裁判により、一般市民で守秘義務を持たない何十人も裁判員候補者に被害者の個人情報伝えられていくということがなれば、「被害者はまず訴えられなくなる」と心配する声が上がっているかもしれません。

性被害者を守る運動が広がっています

裁判員制度が始まった今、性犯罪事件が起こった地域の地方裁判所に対して、被害者の個人情報伝の流出や二次被害防止への配慮を求める動きが始まっています。被害者がこれ以上追いつめられないために、早急な対応が望まれます。

講演会：メディアと私たち（2009.5.30）

コマーシャルの中の女性たち



講師 ジャン・クリスチャン・ブーヴィエ
(Jean-Christian Bouvier)
「世界のCMフェスティバル」プロデューサー



（講演の後、「スーパースター」のエントランスホールで撮影）

CM（コマーシャル）は、社会を映し出す鏡である。現状を描写する80%と、ちょっと先取りして見せる10%のミックスで、人々を納得させ楽しませて、好奇心や新しい刺激を求める感覚にも対応する。広告主を気づかい、視聴者のノリを気にしながら作られるCMは、微妙なバランスの中で、時代と社会を写し出して、面白い。

そんなCMの魅力にはまったブーヴィエさんの講演は、自身のコレクションの中から、通りすぐりの映像を写し出しながら、日本語で進められた。

CMは、どのような構成で作られているのだろうか。ブーヴィエさんはまず、コココーラとペプシコーラのCM映像を比較しながら、その共通の「つくり」について解説。もの（コト）を展開し、拡げ、伸ばして、見るものを遠くまで連れ出し、最後になるほどという終幕につなげていく。これが、コマーシャルの基本形だという。

は自分という自覚が画面にあふれている。マキコの背中は見られていることに気づいていないし、力強さや自信さえ感じられる。

20年近くの時を経て作られた、この2つのCMを比べてみると、映像として印象の違いは強烈だった。女の身体が主体的に描かれているのがどちらなのかは、あまりにも明らかである。そして、私たちの目・私たちの感覚が、かくも時代の流れに乗って変化してきたことを納得するし、昔は、お茶の間にはいつてくる地味な視線に、節感であったことを思い知る。ブーヴィエさんの解説にうながされて、映像を見る目を得た私たちであった。

CMの中の女性や男性のイメージはどのように変わってきたか

CMは女性・男性をどのように描いてきたのだろうか。まず、70年代初期の日本、男性化粧品CMでは、典型的なマッチョが登場し筋肉美を誇りアクションスターの動きを見せる。次に見た、90年代の仏・CM作品では、男性の身体がやさしく、やわらかい。そして、90年代アメリカの作品では、服装の性区分を極小におさえたカジュアルな装いの男女の俳優が、画面いっぱい登場する。

人を描いて、性別の違いを強調するか抑えるかで、随分とちがったイメージになることがわかる。そして、あらためて気づくのは、21世紀に生きる私たちは、性別ではなく個性を大事にしていく地点に来ていることだ。

続いて、女性像の変遷が紹介された。80年代の有名なCM作品、大學生だった宮崎美子、高岸の木陰でひとりピクニックになっていく。豊からしい笑顔と健康そのものという身体が話題になったように思うが、今見ると、他の視線を気にしながら服を脱いでゆく女の子の身体を、ひそかに眺め回すカメラの視線がきつく、最後に微笑む彼女も痛々しい。

対して、90年代末、江角マキコのチョコレートCMでは、カメラの前で同じく裸体をみせるシーンであるが、見られる身体の受身の無力感というものがなく、自分

性別分業へのこだわりが強い日本のCM

ブーヴィエさんによると、日本のCMではお父さんたちの歌事参加シーンが圧倒的に少なく、その種の作品はまだ稀にしか見られなかったという。オムツを替える父親に遇かい拍手をおくる車のCMはほぼ見えないが、フランスでは、当たり前前の日常なので、拍手なんかありえないという。それだけ、私たちの社会と感覚が遅れているということのようだ。

とはいえ、90年代以降、日本のCMもシリアスでまじめなトーンのものばかりでなく、モノゴトに批判的な、面白くもシニカルな作品が登場してきていて、女性の現状や役割に意欲的な目も注がれてきている、という。

だからこそ、CMのおもしろさや楽しさもあるのだが、時を経て比べてみるとよくわかるという例をいくつか紹介されて思うのは、同時代でのCM批判の激しさだ。かつて「私、作る人、僕、食べる人」とおおらかに男女の分業を肯定して批判を呼び、放映中止になったCMがあった。時代のトレンドや楽しげな周囲の雰囲気のみ目を奪われず、性別分業を超えていく意思と遠く批判の目をもっていた。その視線を磨いていく必要を新たに示した講演会であった。

（ブーヴィエさんの講演会から撮影してまとめました）

男女平等政策室からのお知らせ

市各分野の女性割合（H21.4.1現在）

名称	定数	現委員数			女性の比率%
		女	男	計	
市議会議員	42	6	36	42	14.3%
教育委員会	6	1	5	6	16.7%
選挙管理委員会	4	1	3	4	25.0%
公平委員会	3	0	3	3	0.0%
監査委員	4	0	4	4	0.0%
農業委員会	52	1	51	52	1.9%
固定資産評価審査委員会	12	3	9	12	25.0%
審議会・委員会等					
区分	数	現委員数			女性の比率%
法律・条例等による	84	438	799	1,237	35.4%
設置要綱等による	21	149	257	406	36.7%
計	105	587	1,056	1,643	35.7%

県内女性委員比率（%）（平成21年4月1日現在）

1 宗像市	38.1%
2 久留米市	35.4%
3 古賀市	34.5%

久留米市は、福岡県内で第2位でした。

※法律・条例などに基づくもの

市審議会等委員への女性の登用率35.7%

行政の分野において、施策の対象及び影響を受ける者の半分は女性であることから、女性の参画を拡大していくことが重要な課題です。

市では、政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、年度毎の数値目標をたてて審議会等委員への女性の登用を促進する取り組みを行っています。左表のように、平成21年4月1日現在の登用率は35.7%となっており、前年と比べて1.7ポイント上昇しています。市では、平成22年度末までの目標値を40%に設定しており、今まで以上に女性の参画の拡大が必要です。また、法律・条例などに基づく審議会等への女性の登用率は35.4%で、県内では第2位となっています。

各委員の選任に当たっては、地域や関連団体等へ推薦をお願いすることがありますが、団体等の代表に女性が少ないこともあり、女性登用促進の課題となっています。地域、職場や団体の方針決定の場、男女がお互いに対等なパートナーとして、共に平等に参画できるような環境を作っていきます。